

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	富士通株式会社 代表取締役社長 時田 隆仁
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【報告義務発生日】	令和3年3月1日
【提出日】	令和3年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シーイーシー
証券コード	9692
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	富士通株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和10年6月20日
代表者氏名	時田 隆仁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター） コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
電話番号	03（6252）2220

#### (2)【保有目的】

当社の協力企業であり、関係強化を目的として政策的に保有
-----------------------------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,860,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,860,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,860,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月1日現在)	V	37,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月1日	株券(普通株式)	1,500,000	3.99	市場外	処分	1274.915円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,097,268
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成3年3月、株式分割(1:0.2)により16,000株取得。 平成30年8月、株式分割(1:2)により1,680,000株取得。その内、757,142株を処分し、残高は938,858株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,097,268

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地